

# 全国一般全国協

2016年8月31日 No.133  
**全国一般労働組合全国協議会**  
 編集発行人 渡辺啓二  
 東京都港区新橋5-17-7 小林ビル  
 TEL03-3434-1236 FAX03-3434-0334  
 URL:http://www.nugw.jp/  
 Email:nugw@nugw.jp



国会包囲 総がかり行動

かなアベノミクスで成長幻想を振りまきながら、国家主義・戦争ができる国家策動を強めている。労働者の収奪・貧困化か、労働者の権利と生活の擁護か、安倍労働政策との対決が秋から来春へかけた私たち労働組合の大きな課題である。

安倍労働政策は、最低賃金の引き上げ、労働時間規制の強化、非正規労働者格差是正の同一賃金・同一労働など従来否定してきた政策を掲げている。しかし、その目指すところは、労働者の利益とは正反対の方向である。

実態は、低賃金・不安定雇用の非正規労働の拡大を規制しない不十分な最低賃金引き上げは、低賃金を固定化する。低賃金労働市場の拡大を放置すれば、「同一賃金・同一労働」は格差拡大に悪用される。そして「長時間労働の是正」の一方で「残業代ゼロ・定額働かせ放題・過労死促進」の労基法改悪を今秋国会で強行する。高齢者雇用の拡大は、年金改悪の結果働き続ける労働者を低賃金に固定化する。「公正・透明な労使紛争解決」は、「首切り金銭解決・自由法制」の導入。こうした隠された実態

- ◆全国一般全国協 第26回定期大会  
9月10日(土)13時～、11日(日)9時半～  
@東京都品川区立中小企業センター
- ◆さようなら原発さようなら戦争大集会  
9月22日(秋分の日) 12時～/デモ15時～  
@東京・代々木公園B地区けやき並木
- ◆生活時間と賃金を取り戻そう  
9・27決起集会 9月27日(火)

**規制緩和・労働者収奪をすすめる安倍政権と対決する共同の闘いを強めよう！**

**全国一般全国協第26回定期大会を飛躍の場に！**

■安倍政権の労働政策と対決する共同の闘いを強めよう！

16春闘・7月参院選以降、政府・財界による新自由主義政策は加速を強めている。9月26日開会される臨時国会は、TPP協定の国会承認を巡って与党による強行採決がすでにささやかれる情勢である。そしてこの臨時国会から来春にかけて、戦争法に基く海外での戦闘行動・平和憲法否定の改憲が現実化するなかで、「総動員」体制というべき「一

安倍労働政策は、最低賃金の引き上げ、労働時間規制の強化、非正規労働者格差是正の同一賃金・同一労働など従来否定してきた政策を掲げている。しかし、その目指すところは、労働者の利益とは正反対の方向である。

実態は、低賃金・不安定雇用の非正規労働の拡大を規制しない不十分な最低賃金引き上げは、低賃金を固定化する。低賃金労働市場の拡大を放置すれば、「同一賃金・同一労働」は格差拡大に悪用される。そして「長時間労働の是正」の一方で「残業代ゼロ・定額働かせ放題・過労死促進」の労基法改悪を今秋国会で強行する。高齢者雇用の拡大は、年金改悪の結果働き続ける労働者を低賃金に固定化する。「公正・透明な労使紛争解決」は、「首切り金銭解決・自由法制」の導入。こうした隠された実態

課題での議論を深め全国一般全国協の飛躍を勝ち取る。

■地域合同労組の拡大強化で、労働運動を活性化しよう！

全国協第26回大会を成功させよう！



**iW A i 分会 307日間の職場占拠闘争に勝利！**  
 きょうとユニオン

昨年9月7日以来、ストライキと職場占拠で闘ってきたiW A i 争議は、去る7月3日、会社との間で和解調印し、きょうとユニオンとiW A i 分会は7月9日をもってストライキを解除し、307日に及ぶ職場占拠闘争を終結しました。

和解合意内容は、①会社は昨年9月14日の解雇を撤回し、組合員は同日付で会社都合により合意退職する、②会社は労働組合側に解決金を支払う、③解決金の支払いに応じ、きょうとユニオンはストライキと職場占拠を解除する、というものです。

合意解決の話し合いの中で、岩井社長は自らの非を認め謝罪文を提出しました。きょうとユニオンとユニオンは、会社による不当な裁判の全てに勝利し、ストライキ闘争に勝利することができました。

また、7月6日には、東京都労働委員会から不当労働行為について救済命令が交付されました。東京都労働委員会は、レラ六本木販売の団交に対する行為を不当労働行為と認定し、ボストノーティス(不当労働行為の陳謝文を掲示する)も命令しました。最近では、全面救済命令でも「陳謝文」の団交が通例ですので、これはよっぽどの不当労働行為であり、組合の完全勝利

個人タクシー協同組合新東京職員支部が結成！  
 東京東部労

東京・墨田の個人タクシー乗務員でつくる東京都個人タクシー協同組合新東京支部で雇用されている女性の事務職員7人が、役員によるパワハラ・セクハラ発言

「過労死をなくそう！龍基金」  
 第10回中島富雄賞授賞式

8/7

過労死をなくすために活動している「過労死をなくそう！龍基金」は2016年8月7日、第10回中島富雄賞授賞式を東京・葛飾で開催しました。今年の受賞者として、居酒屋チェーンのワタミで長女が過労死した問題で昨年12月に画期的な内容で解決を果たした父の森豪さんと母の森祐子さんを表彰しました。

今回で龍基金と中島賞は終了する一方、ワタミ過労死遺族の森夫妻が新たに「ブラック企業と闘う望基金」を発足させました。

会場には満員の133人が集まりました。授賞式では、ワタミ過労死闘争のDVDが上映され、森夫妻に中島代表から表彰状などが贈られました。

また、森夫妻がワタミからの損害賠償金の一部を使って新たに発足させた「ブラック企業と闘う望基金」について事務局から、労働組合を作ったり入ったりした労働者がブラック企業に対して裁判等で争う場合に弁護士費用などを援助する旨の説明がありました。

(東京東部労組)

レラ六本木販売で2012年2月末に起きた山崎さん解雇争議は、労働審判、東京地裁判決ともに解雇無効を勝ち取り、会社が控訴していましたが、6月29日、東京高裁にて勝利和解が解決しました。

地裁判決を踏襲した和解内容は、解雇撤回、解決金の支払いです。この和解内容は非公開事項が付きませんでしたので、HPやSNS上において争議解決の詳しい報告をいたし

6月24日、事務所を訪問し、使用者側の役員に労働組合結成を申し入れた。7人はこれまで我慢に我慢を重ねてきた怒りをぶつけた。その結果、「パート職員の正規職員化を前向きに検討する」などという確認書の締結を勝ち取った。

新たな仲間をよってたかって支援しよう！

「過労死をなくそう！龍基金」  
 第10回中島富雄賞授賞式

8/7

過労死をなくすために活動している「過労死をなくそう！龍基金」は2016年8月7日、第10回中島富雄賞授賞式を東京・葛飾で開催しました。今年の受賞者として、居酒屋チェーンのワタミで長女が過労死した問題で昨年12月に画期的な内容で解決を果たした父の森豪さんと母の森祐子さんを表彰しました。

今回で龍基金と中島賞は終了する一方、ワタミ過労死遺族の森夫妻が新たに「ブラック企業と闘う望基金」を発足させました。

会場には満員の133人が集まりました。授賞式では、ワタミ過労死闘争のDVDが上映され、森夫妻に中島代表から表彰状などが贈られました。

また、森夫妻がワタミからの損害賠償金の一部を使って新たに発足させた「ブラック企業と闘う望基金」について事務局から、労働組合を作ったり入ったりした労働者がブラック企業に対して裁判等で争う場合に弁護士費用などを援助する旨の説明がありました。

(東京東部労組)

# 最低賃金の大幅アップをかちとろう！

## かちとろう！1000円、8000円、5000円！

最賃大幅アップキャンペーンでは足りない、生活できるン委員会（全国一般、昭和 最賃には1500円が必要 シェル労組、郵政ユニオン、だ、と訴えた。

他による、東京渋谷ハチニオンは、首都圏青年ユニオンとの仲間らが司会を行勤福会館に移動しての「次い、岐阜一般の仲間、郵政は地方最賃だ。まだまだ低ユニオン・江戸川ユニオン・全労連・全国協神奈川の仲間、栃木の全国一般の仲間らが発言した。

発足し、労働組合の力で、全国一律の最賃アップ、職場・地域での時給アップを訴えている。



8・5 最賃キャンペーン（渋谷ハチ公）

### 産業別最低賃金を除外して、清掃業の組合員が、地方審議会の意見陳述で批判しました！

宮城合同労組は、中央審議会への署名活動を各職場で取り組んできましたが、初めて組合員が地方審議会に意見陳述することを決め、清掃業で働く田邊省三副委員長が8月1日、10分間アナルな陳述を行いました。その内容を抜粋してお知らせします。

「・・・私は2008年2月から、仙台市に本社がある1000名規模のビル管理会社に雇用され、8年半宮城野区の病院で清掃業務に就いてきました。私と会社との雇用契約は、6ヵ月ごとに契約更新する有期雇用です。・・・宮城県の最低賃金は現在726円ですが、鉄鋼、電子部品他、自動車小売業

プ、大幅アップが訴えられ、秋の最賃アップ・時給アップの闘いを誓った。なお、今年の地方最賃審議会での意見陳述は、宮城で宮城合同労組、栃木でわ

### 宮城合同労組

には、宮城県特定（産業別）最低賃金が定められていますが、鉄鋼業を例にとると最低賃金が827円ですが、「適用除外労働者」の規定があり、・・・「清掃又は片付けの業務に主として従事する者」については、鉄

鋼業に直接雇用されていて最低賃金を1,000円に引き上げようとする意向もありません。全国平均で1,000円以上ではなく、私は「今すぐ、どこでも1,000円以上の最低賃金」と訴えます。」

### 8・5神奈川地方最賃審議会9300円を答申、直ちに抗議意見書を提出！

全国一般神奈川と神奈川県共闘は、伊勢佐木モール、メーデー会場などでの署名活動を行ってきました。そして、8月2日第2回神奈川最賃審議会には傍聴体制を組み「1500円を目標し、今すぐどこでも1000円に」と意見陳述を行いました。しかし答申は中央の目安どおりの930



全国一般神奈川に最賃闘争を押し上げていきましょう。（米山）

### 7/26 中央最低賃金審議会が 全国平均24円アップの目安提示

#### 兵庫地方審議会の8・5答申は、目安を1円上回る25円（819円へ）の引上げに

兵庫は昨年10月1日に794円に。同日、2通の要望書を提出した。一つは「傍聴者数、望書を提出した。一つはインターネット上での最低賃金未達の求人指摘、もう一つは兵庫労働局の外国語での最低賃金の案内が更新されていないことを指摘した。

今年の諮問に先立ち、6に集まり最低賃金の引上げ

ゼネラルユニオンは永年、英語講師ALTの、教委による違法派遣を摘発してきたが、札幌市で65名もの大規模な委託丸投げが発覚した。今春、業界最大手のインタラックとNOVAが激突し、市との官製談合もからんだ入札破綻となった。結果430校の授業が停止、赴任直前の100余名の講

### 札幌市入札破綻で、ALT直接雇用化の連続行

師が路頭に迷う事態となった。この両社には、かねてからの再雇用や、待機期間中の補償などをかちとった。しかし、入札や請負が続くかぎり、こうした不祥事

から、ゼネラルユニオンは札幌市との団交を継続し、8月には、北海道の市民団体と共に「違法委託をやめ、直接雇用にする」との申入れを、市と市議会各派宛に行なった。9月市議会での、直接雇

「健康で文化的な最低限度の生活」という観点に立ち切り、憲法25条の番人としての役割を果たすよう求めた。最低賃金は、労働条件・雇用形態にかかわらず、他の社会保障（政策）と関連させ、低賃金労働者の貧困化の改善に資するべきものだ。ところが、中央最低賃金審議会「目安」を3年目も追認し、独自性を発揮することがなかったのだ。私たちは、4月に始まる3回の街頭署名・情宣、6月行政交渉、7月20日意見書、7月29日意見陳述においてこのことを訴え続け

が出来ない賃金もまた貧困化の連鎖を固定するのだ。1時間753円だと年間労働時間が2080時間としても年収157万円で、ワーキングプアの基準になっている200万円より43万円も少ないではありませんか。そして22円という上げ幅が毎年続くと仮定しても1500円だと34年かかってしまいます。雇用戦略対話での合意さえも反故にするものです。ところで、この局面の異議申出は、現象としては効力がないかに見えるが、そうではない。各地の労働組合の最賃闘争があつてこそ、マスコミがその問題点を報道し、ILOなどの勧告に繋がり政府と日本企業の有り様を多くの人々に伝えます。何よりも低賃金労働者の貧困化への怒りを喚起します。全国協の提案する最賃闘争の周年化こそ求められています。（麻田茂樹・連帯労組やまぐち）



案する最賃闘争の周年化こそ求められています。（麻田茂樹・連帯労組やまぐち）